

## 別記様式(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回文化財保護委員会
開 催 日 時	令和5年7月27日(木) 午後1時00分開会 午後4時20分閉会
開 催 場 所	中田庁舎 1階 101会議室
議 長 (委 員 長 又 は 会 長) の 氏 名	後藤悦雄議長
出 席 者 (委 員) の 氏 名	佐藤文則副議長、大場勘市委員、工藤輝雄委員、千葉博幸委員、 守屋博委員、佐藤謙一委員、浅野稔委員、佐藤貞光委員、 笠原信男委員
欠 席 者 (委 員) の 氏 名	
事 務 局 職 員 職 氏 名	文化財文化振興室長 菊地武、文化財文化振興室長補佐兼係長 阿 部礼子、副館長兼技術主幹 小野寺智哉、主事 安土凜、学芸員 高橋伶奈
議 題	文化財の指定について 文化財の指定解除について
会 議 結 果	文化財の指定について諮問し、文化財の指定解除について報告を 行った。
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	第2回登米市文化財保護委員会 ※現地調査(津山町、登米町、迫町) 協議 (1) 文化財の指定について ○天文五郎兵衛関係資料4件 報告 (1) 文化財の指定解除について ○市指定天然記念物「三条の糸ひば」 その他 (1) 文化財保護委員会研修について

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局 議長 事務局	開会 挨拶 現地調査 ※現地にて事務局説明
議長 事務局 議長 事務局 議長 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員	<p>登米市文化財保護委員の会議運営に関する規則第2条第2項の規定に基づき、議長が会議を主宰した。</p> <p>—協 議— (1)文化財の指定について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【資料に基づいて説明】</p> <p>現物より拡大した写真の方が鮮明に確認できますね。天文五郎兵衛の没年について、諮問書では1799年以降と記載されていますがどのようなことでしょうか。</p> <p>資料の6ページに天文五郎兵衛についての記載があります。その中で自伝により寛政十一年、1799年までは77歳で存命であったことが確認されています。没年については、1810年4月に没したという資料もございますが、はっきりした裏付けがまだ確認されていないことからこのような表現にしています。</p> <p>わかりました。そのほかご意見はありませんか。</p> <p>黒印の許状ですが、朱印との違いや発給元である土御門家が資料名に入っていないのはなぜか教えてください。</p> <p>朱印との違いについては後日確認いたします。土御門家許状の方が資料名として適切でしょうか。</p> <p>一般的な免許状だとそういう言い方だと思います。その方がストレートにわかりますよね。黒印と朱印で意味があつて、黒印というのが重要であるなら黒印の許状とすべきと思います。</p> <p>土御門家黒印許状といった資料名になりますか。</p> <p>そこのところは事務局で検討して下さい。</p> <p>先ほどの現地確認の際にご意見をいただいております渾天儀の墨書きのある収納箱ですが、資料名に含めるのか、附けたりとするか、どちらがいいのでしょうか。</p> <p>考え方は二つあると思います。箱の呼び方ははっきりしませんが、渾天儀及び収納箱、もう一つが渾天儀附収納箱など。事務局の方で資料名は検討して下さい。</p>

議長	その他ありませんか。
委員	仙台藩内で作成された渾天儀であると思いますが、県指定の可能性はあるのでしょうか。
委員	仙台市天文台にも指定のものがあるのですが、あちらはもうちょっと状態がいいので比較するとどうなのかと思います。
議長	<p>保存活用の面からも難しいものがあると考えていますが、文化財は活用することも重視すべきであるので、何かの折に見せて、わかりやすい説明の方法を工夫してもらおうよう期待します。</p> <p>そのほかご意見がなければ諮問のとおり賛同した旨答申してよろしいですか。</p> <p><b>【委員一同 同意】</b></p>
事務局	ありがとうございました。
議長	保存方法についても留意してください。竹製の部分は煤けているので状態が保たれているのだと思います。燻すことも必要かもしれません。
事務局	煤けて竹に粘りがでてくるんですね。
委員	西洋の針金を使っていると200年以上経っていると折れてしまうくらい劣化してしまうので保管方法を考えた方がいいですね。
事務局	どのような方法がありますか。
委員	添え木を充てる方法などがあると思います。
委員	本件の指定について時間がかかりましたが、今回のように現物資料を確認して検討する時間を設けてもらうとスムーズに審議ができると思います。
議長	次に報告事項について、事務局の説明をお願いします。
事務局	<b>【資料に基づいて説明】</b>
議長	この件について質問はありますか。
委員	もともとの糸ヒバの写真があればもっとわかりやすいと思います。切る前の写真があるとよかったですね。
事務局	当室に連絡が来た時点で枯死して倒木の危険もあったので伐採したとのことでした。確認に行った際も枝の先まで虫が入って空洞化している状態が確認できました。所有者の方が自分で伐採されて敷地内に置かれている状況でした。

議長	その他に入ります。事務局からありますか。
事務局	10月に文化財保護委員会の研修会を予定しております。18ページに資料をつけていますが、令和2年にオープンした名取市歴史民俗資料館はどうでしょうか。
委員	一関市博物館で大槻三代の企画展があったようですがどうでしょうか。
事務局	9月3日までで終了してしまい日程が合いませんでした。市のマイクロバスを予約できた日程が10月11日です。再度研修先を探してみます。
議長	その他ありますか。
委員	本日の現地調査で回り切れなかった貝塚ですが、今後見る機会がありますか。
事務局	次回の委員会は冬季になりますが圃場なので急な坂道もないので見ることは可能です。
事務局	現段階では、来年度の冬期に発掘調査を予定しています。
委員	発掘調査の中間なり、終わりごろに会議のタイミングが合えば現地の案内をしてもらうのもいいのではないのでしょうか。
委員	指定の範囲外でも畑の中に土器の破片が出てくるような状況なのですよ。
事務局	遺跡の範囲については、上ノ台遺跡となっているものと上ノB貝塚となっているものが一連のものである可能性もあるとみています。
議長	来年度現地確認を企画してはどうでしょうか。
事務局	来年度の現地確認の時期は事務局にまかせいただくことにいたします。
議長	これで終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。  (閉会)